JREU JR東労組千葉地本

２０１９年６月１２日 №１２２
ＪＲ東労組千葉地方本部
発行者：下村悟史
編集者：情宣担当
ホームページ http://www.jreu-chiba.jp/

申23号　２０１９年度

夏季手当 妥結！

基準内賃金の 2.9 1ヶ月

支払日：6月28日以降　準備出来次第支給

※昨年同様の月数

本部は、２０１８年度の単体の期末決算が増収増益の過去最高実績に踏まえ、３.１ヵ月＋５万円を求めて、職場の声を基に粘り強く団体交渉を積み重ねてきました。

【増収増益を実現したのは、組合員・社員が施策を担い努力してきたからだ！】
（組合）インバウンド増への対応や、輸送混乱時の早期復旧とお客さま対応、安全・安定輸送への日々の努力がある。
（会社）社員の安全・安定輸送のさらなるレベルアップ、サービス品質向上、インバウンド増への取り組みの成果だと交渉で一致してきた。
（組合）出向先で施策を担う組合員の努力にも評価すべきだ。
（会社）施策への対応など増収を実現した社員の努力に報いることを会社として判断した。

【＋５万円で職制に低い年代に厚くなる支給をすべきだ！】
（組合）年齢が低く、職制が低い年代に対して厚く支払うべきだ。
（会社）全体のバランスを考慮して、その都度要求に基づき議論して判断する。

【株主配当還元だけではなく、社員への還元をもっとすべきだ！】
（組合）株主配当を今年は15円アップして、配当金は上昇している。一方で、社員還元は横ばいだ。
（会社）労働条件は労働環境も含め、基準内賃金や手当などの面で着実に還元していく。

など、様々議論をしながら２０１９年度夏季手当を妥結しました。本部が激励の受け入れ体制を組めない中ですが、創意工夫した激励によって本部交渉を押し上げることができました。全組合員の皆さん、ありがとうございました。

職場の奮闘によって、本部と共にたたかうことができました！
今後も雇用を守り、労働条件を向上させる為に、ＪＲ東労組に結集してたたかおう！